

令和7年2月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	議席 番号	氏名	稲 葉 晃 司 議員	1 / 2
発言項目		要 旨		答弁者
1	富士宮聖苑の火葬待機問題に富士宮市の取るべき手段は何か	<p>本年1月8日に義母が他界し、葬儀が執り行われたのが1月17日であった。そのころ市内の葬儀場の霊安室は満室状態であり、通夜式まで8日間自宅に安置することとなった。8日間の待機はまだよい方で、1月11日時点では葬儀まで11日間待たされる場合もあり、市内では火葬待ちが70件とも言われていた。義母の場合、自宅で安置されていたことから10時間おきにドライアイスの交換に葬儀場の方が訪れていた。弔問客への対応のために義妹はその間仕事を休まなければならなかった。母親が亡くなったとはいえ自宅で8日間待機しなければならなかった現状にいろいろと考えさせられた。葬儀も無事に終わりホッとしていたところに、富士市に住むいところから叔母の訃報を受けた。葬儀の予定は亡くなった日から11日後とのことであった。叔母が富士市内の葬儀場の霊安室に安置され、その費用は1日1万円（葬儀場の会員価格）にドライアイス代が1日1万6,000円とのことであった。その11日間で28万6,000円の費用がかかったそうである。富士宮市と富士市の2つの事例があり、また、その間に多くの市民からも同様の苦情をいただいたことから、今回の質問を行うこととした。</p> <p>(1) 今回の火葬待機問題が発生した要因を市当局はどのように分析しているのか。富士宮聖苑の令和6年7月からの長寿命化工事の影響により1日の火葬件数が8体に制限されたことや、昨年12月頃からのインフルエンザの蔓延や厳しい寒さにより亡くなられた方が増加したこと等が考えられるが、長寿命化工事が完了して自然に解消されるものなのか。また、富士市の火葬場のキャパシティなども踏まえた上で、今後の火葬場待機問題をどのように想定しているのか。</p> <p>(2) 1月11日に環境部長に富士宮聖苑の現状を説明し、何らかの策についてお願いを申し入れたところ、1日8体の受入れが12体になり多少改善が見られたが、どのようにして受入れの幅を広げることができたのか。</p> <p>(3) 富士宮市火葬場条例では第3条に「開館時間について午前9時から午後5時までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。」となっている。また、第10条 指定管理者による管理では、「当該指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、聖苑の開館時間を変更し、又は休館日を変更し、若しくは別に定めることができる。」と明記されていることから、開館時間を延ばして受入れの幅を広げることで、火葬待機の混雑を緩和できると考えるが市当局の見解は。</p> <p>(4) 火葬待機期間が長くなるほど、富士宮聖苑を利用する市民への負担につながる。霊安室の使用料やドライアイスの費用だけでなく、仕事を休むことにより収入の減少につながることも十分考えられる。また、市内を見渡せば葬儀場が増えていることから、聖苑利用のニーズが伺えるが、市が考える有効な打開策は何か。</p>		市長 副市長 教育長 関係部長

令和7年2月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	9	議席 番号	9	氏名	稲 葉 晃 司 議員	2 / 2
発言項目				要 旨		答弁者
2				富士宮市のひきこもり及び不登校対策について	<p>(1) 狭隘な青少年相談センターの現状について伺う。富士宮市内の不登校の児童生徒の数は、令和7年1月末時点で335人おり、その内35人の児童生徒が青少年相談センターに登録し、その内26人が通っている。不登校の子を抱える保護者の方やスクールカウンセラーの方たちからも、北部地域から青少年相談センターに通うのは大変であることや市内に子どもたちが通いやすい居場所づくりが求められていることは、11月定例会の総務文教委員会の政策提言でも触れられている。そこで以下の点について伺う。</p> <p>① 富士宮市は現状の青少年相談センターをどのように改善していくつもりなのか。その手法は。</p> <p>② 新設する場合は第6次総合計画に位置づけていくのか。</p> <p>(2) 人的な対応について伺う。</p> <p>① 青少年相談センターにセンター長を置くべきと考えるがいかがか。</p> <p>② 相談員の身分はどのようなになっているのか。</p> <p>③ 相談員の要資格の有無について、どのような人がふさわしいのか。</p> <p>④ 相談員の充足をどのように考えているのか。</p> <p>(3) 富士宮市教育委員会では、令和6年度の富士宮市教育カウンセリング講座が開催されたが、修了した人にどのような役割を期待するのか。また、不登校に対する理解を広げる取組の必要性をどのように考えているのか。</p> <p>(4) 静岡県のおかずバーチャルスクールの試験運用に定員150人に対し350人が応募した。</p> <p>① 富士宮市民の申込件数などは把握しているのか。</p> <p>② 同様の取組を富士宮市独自で行うことを検討できないのか。何が課題になるのか。</p>	市長 副市長 教育長 関係部長